

令和 8 年度 玉川学園 嘱託教諭募集要項

令和 7 年 7 月

職 種	玉川学園嘱託教諭
募 集 人 員	小学校英語科 1 名
採用予定日	令和 8 年 4 月 1 日
勤 務 先	玉川学園小学部（本学 Primary Division：小学 1～5 年生担当）
応 募 資 格	以下の 1～3 のいずれかの条件を満たし、4 および 5 の条件を満たす者 1. 小学校教諭 2 種以上の免許状取得者、または令和 7 年 3 月取得見込み者 ※小学校英語指導が出来ることが望ましい 2. 上記 1 に加えて、英語科の中学校教諭 1 種以上および高等学校 1 種以上の免許状取得者、または令和 7 年 3 月取得見込み者 3. 上記 1 に加えて、英語科の中学校教諭 2 種以上の免許状取得者、または令和 7 年 3 月取得見込み者 4. 本法人の教育方針を理解、賛同し、教育に対する情熱にあふれ、明朗、闊達で心身ともに健康な者 5. 学校教育法第 9 条に該当しない者
勤 務 条 件	雇用期間：期間の定めあり（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日） 契約更新：本学園が業務上必要と認めた場合、最長 5 年を限度として更新することがある ※本学園の事情および任期中の勤務状況等によって、次年度以降専任教諭として登用する場合がある 契約更新の条件：学校法人玉川学園常勤嘱託規程に定める基準を勘案して判断するものとする 勤務内容：契約に基づいた教科等の指導、担任、校務および教育指導上必要な事柄（変更の範囲：変更なし） 勤務時間：月～金曜日 8:00～17:00、または 7:30～16:30 所定時間外労働：月 42 時間の範囲において、職制上の長が命じることがある 休 日：日曜・土曜・祝日、夏期一斉休暇、冬期一斉休暇 ※本学園の年間行事計画によっては、その限りではない 休日勤務：職制上の長の命令により、休日の振替出勤を行うことがある 休 暇：年次有給休暇、慶弔休暇等
待 遇	給 与：本学規程による（大卒初任給例：給与月額 226,500 円、賞与有、担任手当有）※ 交 通 費：本学規程により月額 5 万円以内で定期代を支給※ 社会保険：私立学校教職員共済制度（健康保険）、厚生年金、労災保険、雇用保険 ※給与、交通費については令和 7 年度実績
応 募 方 法	1. 提出書類： (1) 履歴書・自己紹介書＜本学指定様式＞（自筆でコピー不可、写真貼付） ※小学校英語指導にかかわる資格や検定の取得・スコア、過去の指導経験などがある場合は具体的に記載のこと (2) 卒業証明書または卒業見込証明書（大学院修了（予定）者は修了証明書または修了見込証明書も含む） (3) 成績証明書（大学院修了者は大学院の成績証明書も含む） (4) 教員免許状の写しまたは取得見込証明書（旧免許状所持者で更新講習修了者／免除者／延期者は証明書の写しも含む） (5) 任意：推薦書＜本学指定様式＞（原則、新卒者は指導教授、既卒者は上司による推薦） ※本学指定様式は、本学ウェブサイトからダウンロードしてください。 https://www.tamagawa.jp/introduction/person/k12.html ※提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

	2. 提出期限：<u>令和7年9月5日（金）簡易書留・必着</u> 3. 送付先：〒194-8610 東京都町田市玉川学園 6-1-1 玉川学園 学園教学部学園教学課 採用担当宛 ※封筒に「教員採用応募書類（嘱託・小・英語）」と朱書きで明記し、簡易書留により郵送してください。
選 考 方 法	1. 書類選考：令和7年9月9日(火)までに結果発表 2. 一次試験＜模擬授業、口頭試問＞：令和7年9月中旬頃（予定） 3. 最終試験＜論文試験、個人面接＞：令和7年9月中旬～下旬頃（予定） ※書類選考の結果は、通過者のみに電子メールでご連絡します。 ※試験の日時等詳細は、各試験の合格者に電子メールでお知らせします。 なお、試験日については、出願状況等により変更となる可能性がございます。 ※応募状況に応じて、募集期間を変更する可能性があります。
個 人 情 報	提出いただいた個人情報は、採用選考のみに使用し、本学の個人情報保護方針にもとづき適正に取り扱います。詳細は本学ウェブサイトでご確認ください。 https://www.tamagawa.jp/introduction/person/k12.html
募 集 者	法人名：学校法人玉川学園 理事長：小原 芳明
受動喫煙対策	屋内禁煙、敷地内分煙（屋外）
問い合わせ	玉川学園 学園教学部学園教学課 Tel：042-739-8928（平日9:00～17:00）Email：k12affairs@tamagawa.ed.jp